

事業番号	05 12 02	事業改善シート（令和4年度実施事業分）				<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	食品安全確保対策事業	部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課				
		実施期間	S22 ～	E-mail	shokusei@pref.nagano.lg.jp				
総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）との対応関係									
重点目標									
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減								

1 現状と課題

県民の飲食物を原因とする健康被害の発生を未然に防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店等の監視指導と県内で製造流通する食品の検査を実施している。
 近年、鶏肉などの食肉を生で提供、又は加熱不足で提供することを原因とする食中毒が全国的に多く発生している。長野県内でも令和2年度から4年度の3年間に食肉が原因と推測される食中毒が複数発生しており、引き続き対策が必要である。

2 事業目的

HACCPに沿った衛生管理手法を主とした質の高い食品衛生監視を行い、食品関連事業所の衛生管理や食品衛生に関する意識をさらに高める。また、県内に流通する食品を検査して違反食品等を排除し、と畜検査により安全な食肉を供給することにより、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止する。

3 予算のポイント・主な取組（当初予算又は補正予算時の実施予定）

- ①食品関連事業所への立入監視指導
 食品関連事業所（飲食店、旅館、食品加工・製造施設など）における衛生管理が適切に行われているかを確認し、必要な指導を行うことにより食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。また、食品の衛生管理の国際標準であるHACCPに沿った衛生管理に関する助言・指導を行う。
- ②流通食品等の検査
 食品や添加物等の規格や基準が適正に守られているかを確認するため、流通食品等（輸入食品を含む。）の検査を保健福祉事務所、環境保全研究所において実施する。
- ③と畜場における食肉の安全性確保対策
 と畜場に搬入された牛、豚等は、と畜検査員による全頭検査を実施し、異常のある食肉を排除するとともに、と畜場のHACCPに基づく衛生管理に関する監視指導を実施する。

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R4年度目標値	達成状況	設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	立入検査実施率	%	70	96	↗	99	↗	100	未達成	食中毒や違反食品等の発生防止のため、食品関連事業所への立入検査実施率を指標として設定。長野県食品衛生監視指導計画において立入検査の計画件数を毎年挙げており、実施率100%を目標としている。	
②	食品検査実施率	%	71	67	↘	64	↘	100	未達成	県内に流通する食品等の安全性を確保するため、食品検査実施率を指標として設定。長野県食品衛生監視指導計画において食品等の検査計画数を毎年挙げており、実施率100%を目標としている。	
③	腸管出血性大腸菌検査	件	909	252	↘	206	↘	200	達成	腸管出血性大腸菌は特に注意すべき食中毒原因菌であり、保菌率の高い牛を対象として15頭に1頭程度の割合で検査することで、食肉の安全確保を図る。	

5 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R4年度	0	120,424	1,851	122,275	36,749	111,876	86.2
R3年度	0	139,501	△ 17,931	121,570	29,877	112,255	86.2
R2年度	0	151,737	934	152,671	43,397	134,122	86.2

事業番号	05 12 02	事業改善シート（令和4年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	食品安全確保対策事業		部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課		

6 主な取組実績と成果

①食品関連事業所への立入監視指導

・食品衛生法に基づく営業許可が必要な施設7,655件及び学校・保育所などの給食施設530件の合計8,185件への立入検査を計画し、営業許可が必要な施設に対し7,898件、給食施設に対し210件の合計8,108件（実施率99.1%）に立入検査を実施した。

・令和3年6月から原則として、すべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理の実施が求められるようになったことから、実施状況の確認及び検証を実施した。

②流通食品等の検査

・県内に流通する食品等について、国産品1,531件及び輸入品376件の合計1,907件の検査を計画したのに対し、国産品1,024件及び輸入品196件の合計1,220件（64.0%）の検査を実施した。

・保健所及び環境保全研究所において、食品中の残留農薬、食品添加物、アレルギー物質や食品の規格基準等の検査を実施したが、違反となる食品はなかった。

③と畜場における食肉の安全性確保対策

と畜場法に基づくと畜検査を54,437検体実施し、血液検査、細菌検査や病理検査等の精密検査を349検体実施した。また、食中毒の原因菌であり、特に注意する必要がある腸管出血性大腸菌については、保菌率の高い牛を中心に206検体の検査を実施した。

7 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	立入検査実施率	R3年度推移	↗	R4年度推移	↗	達成状況	未達成
新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、学校・保育所などの給食施設への立入検査の実施が難しく、給食施設での立入検査実施率が低く、実施率100%の目標を達成できなかった。一方、営業許可施設に対しての実施率は100%を超えており、食中毒防止対策等の指導を行った。							
指標②	食品検査実施率	R3年度推移	↘	R4年度推移	↘	達成状況	未達成
新型コロナウイルス感染症の影響により、保健所での立入検査業務や検査業務をBCP計画（業務継続計画）に基づき縮小せざるを得ず目標達成に至らなかった。令和2年度の新型コロナウイルス感染症発生時から実施率はほぼ横ばいとなっている。							
指標③	腸管出血性大腸菌検査	R3年度推移	↘	R4年度推移	↘	達成状況	達成
昨年度より検査数は減少したが、令和4年度の目標を達成することができた。							

8 今後の事業の方向性

(1) 令和4年度の実績、成果指標の分析及び県民の意見等を踏まえた課題

・食品の安全性を確保するため、公衆衛生上の見地から必要な規制が講じられており、これにより飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止している。そのため、引き続き、これらの規格や基準が適正に守られているか確認するため、営業施設や給食施設の立入検査と流通食品等の検査を実施していく必要がある。

・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための行動制限や移動の自粛等の影響により、県内における食中毒の発生件数は例年よりも少なく推移している。

(2) 翌年度以降の事業改善の方策

・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したことから、長野県食品衛生監視指導計画で定める計画の実施率100%を目指し、引き続き営業施設や給食施設の立入検査の実施し、県内で製造する食品や流通する食品等の検査を実施していく。

・食中毒を防止するための必要な情報などをインターネットなどの電子媒体を活用し広く情報提供するよう努めていく。

事業名	食品安全確保対策事業	部局	健康福祉部	課・室	食品・生活衛生課
-----	-------------------	----	-------	-----	----------

細事業 No.	細事業名	R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
1	食品衛生監視指導事業	23,598 千円	32,861 千円	30,539 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	広域食品衛生監視専門班及び保健所食品衛生監視員による監視指導	直接	・食品衛生監視指導計画に基づく食品衛生監視の実施 監視件数：8,108件	
2	食品衛生推進員による食品衛生関係営業者に対する助言、援助	直接	・食品衛生推進員（1,007名）による営業者に対する助言等 ・食品の安全、衛生に関する情報の収集及び周知 推進員の活動日数：延べ14,225日	
3	きのご衛生指導員による鑑別指導	直接	・きのご衛生指導員（33名）によるきのごの鑑別、知識の普及啓発 指導員の活動日数：延べ740日	

細事業 No.	細事業名	R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
2	食品の試験・検査事業	49,905 千円	45,934 千円	53,128 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	食品検査の実施	直接	・食品中の添加物、残留農薬等の規格基準の検査を実施。 検査件数：1,220件	
2	検査機器等の整備	直接	・検査機器の更新（3機種） 更新機器：3機種	
3	食品衛生検査施設の管理推進	直接	・信頼性確保部門による内部点検の実施 ・検査精度確保のための内部精度管理、外部制度管理の実施 12施設に対し、16回の内部点検を実施	

細事業 No.	細事業名	R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
3	食肉衛生検査所運営事業	60,619 千円	33,460 千円	28,209 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	と畜検査	直接	・と畜検査の実施 ・精密検査の実施 と畜検査数：54,437 精密検査：349	
2	と畜検査疾病データ収集管理	直接	・と畜検査疾病データの集積 ・と畜検査疾病データの申請者等へのフィードバック 疾病データ件数：42,160	
3	と畜場における腸管出血性大腸菌等検査	直接	・食肉等の腸管出血性大腸菌検査を実施 検査件数：206	